

次世代育成支援対策推進法および女性活躍推進法に基づく 徳島市農業協同組合 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、また、女性が活躍できる雇用環境を整備し、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和7年4月1日～令和12年3月31日までの5年間

2. 目標および取組内容

目標1：管理職（課長級以上）に占める女性比率を20%以上にする。

取組内容

令和7年4月～ 女性労働者の積極的・公正な育成・評価に向けた上司へのヒアリング

令和7年4月～ 女性労働者の積極的・公正な育成・評価に向けた管理職研修の実施

目標2：有給休暇取得率を85%以上にする。

取組内容

令和7年4月～ 年次有給休暇を取得しやすい職場づくりに向けた管理者研修の実施

公表情報

管理職に占める女性の割合：15%（令和7年3月末）

有給休暇取得率：83.0%（令和7年3月末）

男女の賃金の差異（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

全労働者 84.2%

正職員 88.4%

嘱託・臨時職員 90.0%

男性労働者の育児休業取得率 66%（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

育児休業等をした男性労働者数 2人

配偶者が出産した男性労働者数 3人